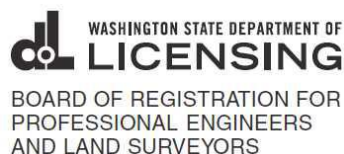


**PE 登録されるということは、たとえ市民権がなくともその州の一員となることである**  
連載第二回は、シアトルで有名なワシントン州 (WA) です。



Board Chair : Mel Garland, PLS※

※ Land Surveyor

## 1. WA 州PE ボードの構成

WA 州のPE ボードは州ライセンス局(DOL : Department of Licensing)が管轄する委員会であり、略称は単に「DOL」と呼ぶ。なお正式名は表題部のとおり非常に長いもの。ボードメンバーは7 名、スタッフは12 名である。

WA 州PE ボードURL : <http://www.dol.wa.gov/business/engineerslandsurveyors/>

今回はこのURL からダウンロードした以下の資料を読み込んだ。

- ・ 関連州法 RCW (Revised Code of Washington) 及び州規則 WAC(Washington Administrative Code)
- ・ The Washington Board Journal Fall 2007 / Spring 2008 / Fall 2008  
(Resources → Publication)
- ・ Board Minutes (What's new → Join mailing list)

## 2. WA 州PE 法・規則の特徴

WA 州のPE 法/規則で特徴的な点として次のことが挙げられる。

- ・ 学歴要求4 年+職歴要求4 年ではなく、職歴要求8 年の中に学歴も含める形となっている (WAC196-12-021)
- ・ 職歴ではプロジェクトマネジメント的な経験が要求される(WAC 196-12-020)
- ・ 職歴12 年以上、又は博士号保持者であればFE 試験免除の可能性 (WAC 196-12-050)
- ・ 2007 年よりLand Surveyor については年間15H のCPD を要求するようになったが、PE については今のところCPD が要求されない。(RCW 18.43.060)
- ・ 本来Structural Engineer(SE)にのみ認めていた構造エンジニアリング業務を条件付きでPE にも認める

動きがある (RCW 18.43.040)

PE 受験/登録申請時の学歴証明をどうするか？

WAC 196-12-021 には, ABET 認定の工学系大卒は4年の職歴相当と認定, またABET 非認定であっても最大3年の職歴相当と認めるとある。オレゴン州登録の場合, 日本の工学系大卒証明書に加えてECE,CPEESなどからABET 相当認定書を取得することがMUST であったが, WA 州登録では職歴年数に余裕があれば, 日本の大卒証明書提出のみで認められる可能性があると言える (※本Magazine 前号の岩下PE 登録体験談も参照下さい)

PE 受験/登録申請時の職歴はどのように記述するか？

WAC 196-12-020 ではWork experience records として次の8つの分類を記述するよう求めている。

*A. Formulate conclusion and recommendation*

受験者本人が過去に解決した問題 (Trouble など) の概略をまとめよ。

*B. Identify design and/or project objectives*

受験者が経験した設計 (日本流の図面描きではない) 又は仕事 (Project は必ずしも大げさな事業でなくとも良い) の実例を挙げなさい。

*C. Identify possible alternative methods and concepts*

受験者が経験した代案の提案およびその概略 (concept の英英辞典の第一義は "general notion" です)

*D. Define performance specifications and functional requirements*

(性能仕様や機能要求を定義する)

与えられた仕事と組織的ポジション上の職務

(performance : 仕事 ; specifications : 明細、内容)

*E. Solve engineering problems*

技術的問題を解決する

*F. Interact with professionals from other areas of practice*

他部門の専門家との接触 (恐らく弁護士や保険会社などのEngineering 以外をも含めて考えるのがアメリカ人のCommon Sense のようです)

*G. Effectively communicating recommendations and conclusions*

他部門との連携 (これもF.と同じように, Engineer 以外を含めて考えてもアメリカ人にはピント外れとは受け取らないようです。

*H. Demonstrate an understanding and concern for energy/environmental considerations, socioeconomic impact, and sustainability of resources*

環境配慮および資源の持続性に対する理解と関心を示す事例を記載しなさい

あなたのエネルギー、環境配慮および資源の持続性に対する理解と関心を示す事例を記載しなさい

A~G の7項目はProject Management の基本的なプロセスを適用しているものであると言え, PE にな

ろうとする人にはプロジェクトマネージャとしての能力も暗に要求していると理解できる。  
またH は、Evergreen State をニックネームとするWA 州の環境政策を現しているものと言える。

### 構造エンジニア (SE) とPE の関係

SE はCivil PE 保有者が上乗せ取得する上位資格であり、これが独占していた構造エンジニアリング業務をPE にも認めるようにする動きの背景には、同州内における構造エンジニアの不足などがあるのかもしれないが、確認はできていない。

### PE へのCPD は今後とも不要のままか？

WA 州ではLand Surveyor のCPD 要求が一昨年より始まったこと、および隣接のアイダホ州では間もなくPE にCPD を要求するようになってきている※ 等の情勢からすると、近いうちにWA 州のPE にもCPD 要求が適用されるようになるのではと筆者は推測している。

(※アイダホ州PE 協会の動向 [http://www.idahospes.org/feb\\_8,\\_2008.htm](http://www.idahospes.org/feb_8,_2008.htm) ほか)

また、PE 受験、登録、更新料金は次のとおり。オレゴン州に比べるといずれも安い。

・受験申請65 ドル (NCEES 受験料は別) ・登録申請：150 ドル ・更新：116 ドル

## **3. Board Journal でのトピック**

### PE スタンプから“Expiration Date”を削除(2007 Fall)

90 年代にスタンプに追加した“Expiration Date”記入を2008 年に再び廃止した。理由はPE スタンプをデジタル化する際の不都合などとされている。

### 他州、他国のPE 相互認証基準の検討(2008 Spring)

1994 年のNAFTA(北米自由貿易協定)発効後、隣接するカナダ各州との間でPE 相互認証の可能性を14 年間にわたって模索してきた経緯が紹介されている。その成果として、次のような相互認証基準草案 (Conceptual Rules for PE Licensure via Comity) を公表している

- ① 3 人の上司、3 人の同僚からのリファレンス
- ②他州、他国の有効なライセンス保持者であること
- ③英語の会話、記述が行えること
- ④技術業務経験6 年以上であること。かつ2 年以上米国での業務経験があるか、米国規格に基づく業務に従事していたこと
- ⑤人格と評判に優れていること

### PE 試験での不正事例紹介(2008 Spring / Fall)

FE 試験でカンニング発覚 → 再受験1 年停止。および大学の技術倫理コース受講

PE 試験中に問題をスキャン盗用 → 6 ヶ月の執行猶予。及びNCEES が100 万ドルの損賠請求

PE 法違反事例 (2008 Spring / Fall)

PE でないのにPE を詐称し永年サービスを提供 → 永久ライセンス拒絶。及び罰金4 万ドル

PE が自ら関与しない図面にスタンプを押した → 1 年間のライセンス停止



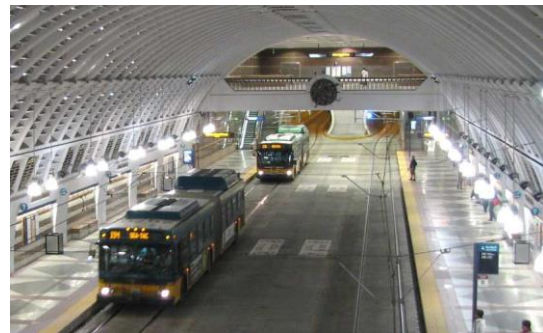
タコマ橋



B747テスト機



シアトルの浮き橋



シアトルのトンネルバス

#### 4. 余談

WA 州にはボーイング航空機、タコマ橋、浮き橋、トンネルバスなど数々の技術名所がある。筆者は昨年7月のNSPE 総会参加（ポートランド）の機会を捉えてシアトルにも足を伸ばしこれらの名所を実際に見ることができた。WA 州はこのような常に斬新な技術を世に送り出す一方、日本人を含む外国人のPE 取得にも門戸を開放しているため、今後とも注目していくべきである。

次回は米国内でPE 法がもっとも良く整備されていると言われるテキサス州です。